

淀川三川ふれあい交流「納涼七夕まつり」

8月8日(金)～10日(日) 午前10時30分～午後8時

開催期間中、園路に笹飾りを並べ、願い事記載所を設置します。また、午後6時30分からは園路をライトアップします。

■9日(土)

メインイベント

午後7時～8時には、14,000個のLEDライト球「いのり星®」

ふれあいフリーマーケット 出店者を募集

開催日時 8月10日(日) 午前10時30分～午後3時(雨天中止)
募集店数 18店(申込多数の場合は抽選)
※生き物、電化製品、食品の販売および営利目的の販売業者などの出店はお断りします。
出店料 1,000円

を宇治川に放流します。また、模擬店、バルーン遊具、ヨーヨーつり、スーパーボールすくい、三川合流域周辺自治体PRブースも設置。

■10日(日)

ふれあいフリーマーケット

会場 淀川河川公園背割堤地区
区画面積 3.6m×2.7m※テント有。
応募方法 7月25日(金)までに、往復ハガキに①住所、②氏名、③電話番号(昼間に連絡がつく番号)、④出店物、⑤車両を持ち込む場合は車種とナンバー、車の色を記入し、〒614-8501市役所まちづくり推進課へ
※抽選結果等は後日、返信用ハガキでお知らせします。

協力スタッフ募集

「いのり星®」の放流などを下記の日程で手伝っていただけるスタッフを募集します。

日時 ①7月30日(水) 午前9時30分～午後5時、②8月6日(水) 午前9時30分～午後4時、③9日(土) 午後3時～10時、④10日(日) 午前9時30分～午後4時
場所 淀川河川公園背割堤地区 および準備会場
対象 18歳以上の人
定員 各20人
応募方法 7月25日(金)までに、申込用紙(窓口または市ホームページから入手可)をまちづくり推進課にFAX(982-7988)、Eメール(machizukuri@mb.city.yawata.kyoto.jp)または直接窓口へ
問合せ 詳細は、まちづくり推進課へ

▶生活情報センター寄席

生活情報センター寄席と二之宮弁護士と桂 南光氏による法律解説トークを開催します。



日時 8月2日(土) 午後1時20分～(午後1時開場) ※入場無料。
場所 市文化センター小ホール
定員 400人(多数の場合抽選)
対象 中学生以上
出演 桂 南光、桂 米二ほか
申込み 7月15日(火) (当日消印有効。持参不可) までに往復ハガキに必要事項を記入し、生活情報センター(〒614-8373男山八望3-1B51)へ。
問合せ 生活情報センター(☎983-8400)

▶梨の里介護予防教室(第4回)

「認知症について②」 ～認知症の理解と運動効果～

認知症に関する知識や理解を深め、認知症予防のための運動を行います。
日時 7月24日(木) 午後2時～3時
場所 介護老人保健施設 梨の里(八幡柿木垣内25-1)
対象 市内在住の65歳以上の人
参加費 無料
講師 清水 一樹さん(介護老人保健施設梨の里理学療法士)、知花朝恒さん(八幡中央病院理学療法士)
申込み・問合せ 当日午後1時までに地域包括支援センター梨の里(☎982-0125)へ

▶YAWATA

ビジネス交流2014

市内のものづくり企業をはじめ、個性豊かな企業が集まり、自社の技術力や商品の展示PRを行います。※入場無料。
日時 7月11日(金) 午前10時～午後4時
場所 市文化センター小ホール
その他 石清水郵便局横の臨時駐車場から会場までシャトルバスを運行しますので、ご利用ください。
問合せ 八幡市商工会(☎981-0234)

▶夏休み親子囲碁教室

日時 8月3日(日) 午前10時～午後3時 ※弁当持参。
場所 市文化センター3階講習室5
対象 市内在住の幼児～高校生と保護者
定員 40人(子どものみ参加も可)
参加費 子どものみ100円(保険料)
申込み・問合せ 7月22日(火)までに、住所、氏名(ふりがな)、学年、電話番号を記入し、ハガキまたはFAXで、市文化協会(〒614-8022八幡東浦5 ☎・FAX983-9202)へ

▶夏休み体験学習

古代のアクセサリ 勾玉をつくろう!

日時 ①8月1日(金)、②2日(土) 午後1時30分～4時
場所 ふるさと学習館
対象 小学3年生以上
定員 各10人(定員になり次第締切)
参加費 各300円
持ち物 筆記用具
申込み・問合せ 7月1日(火)～31日(木)に、電話で文化財保護課(☎972-2580)へ

▶第3回歌を楽しむ会

日時 7月27日(日) 午後1時～3時30分
場所 橋本公民館
定員 90人
参加費 200円(歌詞集は別途100円)
内容 歌をうたう、健康体操、地元産野菜・きろろん八幡のパン販売
問合せ NPO法人道しるべ=山田(携帯090-5465-2150)



【切り絵】
「向日葵」

匿名希望

市民キヤラリー
【俳句】
幼な児の手からはじける 葵碗豆
堀尾 百合子(男山香白)
トレモロを
奏で蜜吸う 揚羽蝶
水野 正八郎(橋本栗ヶ谷)

あなたも一言

7月7日の七夕を前に、今回は「願いごと」についてインタビューしてみました。

下奈良一丁地

高垣 恵巳さん

拓歩くん



拓歩は活動的で、高い所も怖がることなく昇るので、ヒヤヒヤすることもありますが、やさしく、たんましく、おおきくなつてね。(母)

「やさしく たんましく おおきくなつてね」

今月のテーマ 願いごと

戸津奥谷

豊田 正子さん

加藤 聖菜ちゃん



話すことが好きで、思いやりのある言葉も自然と言える優しい聖菜です。少し小柄なので、どんどん食べて大きくなつて欲しいです。(祖母)

「どんどん食べたべ? 大きくなれ」

男山弓岡

矢口 ななかちゃん



アイドル活動を描いたアニメ「アイカツ」の赤いリボンをつけたキャラクター「星宮いちご」のようになりたいです。

「アイカツに なりたい」

情報ひろば

市役所への問い合わせは
☎983-1111 (代)へ
市の主催・共催・後援のみ掲載

市政情報

▶社会福祉法人等による利用者負担軽減制度について

この事業は、社会福祉法人等が提供する次の対象サービスを利用する被保険者が以下の一定の要件を満たす場合、介護サービス費(1割負担分)および居住費(滞在費)・食費を4分の1(高齢福祉年金受給者は2分の1)軽減する制度です。軽減を受けるには申請をして認定されることが必要です。

対象となるサービス 訪問介護※、通所介護※、短期入所生活介護※、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護※、小規模多機能型居宅介護※、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、複合型サービス、介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)(※印は介護予防サービスを含む)

対象 市民税非課税世帯で、次の要件をすべて満たす人のうち、その人の収入や世帯の状況、利用者負担を総合的に勘案し、特に生計が困難であると市が認めた人

- ①年間収入が単身世帯で150万円(世帯員1人増えるごとに50万円加算)以下
- ②預貯金等が単身世帯で350万円(世帯員1人増えるごとに100万円加算)以下
- ③日常生活に供する資産以外に活用できる資産がないこと
- ④負担能力のある親族等に扶養されていないこと
- ⑤介護保険料を滞納していないこと

申込み・問合せ 高齢介護課

▶専門医による認知症相談会を実施します

本人や家族等からの、物忘れ、認知症他、心の悩みに専門の医師が相談をお受けします。

日時 7月18日(金)午後2時～
場所 市文化センター3階講習室1

対象 65歳以上の市民またはその家族、関係機関
定員 2組(予約制。相談時間は1組30分)
申込み・問合せ 7月15日(火)までに電話で高齢介護課へ

▶介護保険施設などの食費・居住費(滞在費)を減額

介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、地域密着型介護老人福祉施設に入所している人、ショートステイ(短期入所生活介護、短期入所療養介護)を利用している人の食費と居住費(滞在費)を軽減します。※介護予防含みます。

対象者は生活保護受給者および市民税非課税世帯の人です。※申請した月の初日からの適用となります。利用予定のある人は事前に申請してください。

申込み・問合せ 高齢介護課

▶介護用おむつ等を支給します

要介護3以上の認定を受け、在宅で生活する要介護者が使用する紙おむつなどの介護用品を介護者に支給します。対象者は、次の要件をすべて満たす人に限ります。

- ①基準日(毎月1日)現在、要介護3以上の認定を受けた人を介護している人
- ②要介護者、介護者ともに市内在住で、市民税非課税世帯の人

給付内容 指定業者で介護用品と交換ができる毎月5,000円分の給付券を交付します(申請月から交付)。

申込み・問合せ 高齢介護課

▶敬老のつどいを開催

地域単位で「敬老のつどい」を開催します。各地域での開催日程等については、7月上旬に全戸配布する「敬老のつどいのお知らせ(申込ハガキつき)」をご覧ください。

なお「敬老のつどい」に出席する人は、7月31日(木)までに、必ず申込ハガキを送ってください。

問合せ 高齢介護課

▶普通救命講習会

日時 7月20日(日)午前9時～正午
場所 消防本部
対象 16歳以上の市民および市内在勤・在学の人
定員 30人
内容 心肺蘇生法(人工呼吸、胸骨圧迫)、AED(自動体外式除細動器)の取り扱い
講師 救急救命士および消防職員
参加費 無料
その他 テキストは当日配布します。筆記用具を持参し、実技に適した服装で参加してください。修了後、普通救命講習修了証を交付します。

申込み・問合せ 電話で消防本部警備課救急係(☎981-1849)へ

▶在宅介護者に慰労金を支給します

市では、重度の要介護者を在宅で介護している家族の人に慰労金10万円(年1回)を支給しています。

対象者は在宅で常時、直接介護している3親等内の親族で、次の要件をすべて満たす人です(介護者、要介護者がともに市内在住者)。

- ①要介護4以上の認定を受けた人を介護保険のサービスを継続して1年間利用せずに在宅で介護している人(入院期間や年間7日以下のショートステイの利用、住宅改修費の支給および特定福祉用具の購入を除く)
- ②要介護者が市民税非課税で、介護者ともに介護保険料の滞納がない人

申込み・問合せ 高齢介護課

▶有料公園施設の使用時間延長のお知らせ

夏季期間中(9月末まで)、有料公園施設を午後7時まで使用していただけますので、ぜひご利用ください。

対象施設 男山レクリエーションセンター(ソフトボール場)、かわきた自然運動公園、川口市市民運動公園

問合せ まちづくり推進課、市民体育館(☎981-6111)

夏の交通事故防止 府民運動

7月21日(月・祝)～8月20日(水)

スローガン

「さわやかな マナーが似合う 古都の道」

問合せ 八幡警察署交通課 (☎981-0110)

募集

▶第42回八幡市民文化祭 舞台発表出演団体募集

開催日 11月1日(土)～2日(日)
場所 市文化センター大ホール
参加資格 ▷市内在住・在勤・在学者で、出演者の過半数が市内在住者であること。▷1団体5人以上で、活動拠点が市内にあること。▷団体代表者は実行委員会に出席できること。

出演種目 歌謡、日本舞踊、民舞、ダンス、パレエ、コーラス、謡曲、詩吟、民謡、三曲、大正琴、オカリナ、和太鼓など

申込み 社会教育課、生涯学習センター、市文化センター、各公民館・コミュニティセンター、市民交流センターにある申込用紙に記入し、8月1日(金)、2日(土)の午後1時～4時(厳守)に市民交流センターへ持参。

問合せ 市文化協会(☎983-9202) 火・木・金の午前9時～午後4時

▶点訳奉仕員養成講座の受講生募集

日時 8月～10月の第2・第4土曜日、11月第3・第5土曜日(計8回)午後1時30分～3時30分
場所 福祉会館
参加費 無料
受講資格 市内在住・在勤・在学の人

申込み・問合せ 住所、氏名、電話番号を7月25日(金)までに障がい福祉課へ

イベント

▶さつき市民プールオープン



期間 7月20日(日)～8月31日(日)
※8月4日(月)～8日(金)は無料開放!!
時間 午前9時～午後5時(入場は午後4時まで)
利用料

区分	3歳以上 15歳未満	15歳以上 18歳未満	18歳以上
料金	100円	200円	300円

※3歳未満、身体障害者手帳・療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの人、またはその介護者、市内在住で遊泳せずに就学前の幼児に付き添う人(幼児1人につき1人。免許証などを持参ください)は利用料免除。

問合せ まちづくり推進課、市民体育館(☎981-6111)

▶太鼓まつり



八幡に盛夏の到来を告げる「太鼓まつり」の季節がやってきました。クライマックスは20日(日)午後6時30分から行われる「宮入り」です。町内の屋形太鼓4基と子どもみこしが高良神社前に集結し、「ヨッサー、ヨッサー」の威勢の良い掛け声とともに、参道を勇壮に練り歩きます。

また、高良神社周辺には夜店も出て、夏祭りの風情たっぷりです。ご家族揃ってお越しください。

日時 7月20日(日)午後6時30分～9時
場所 高良神社前
問合せ 商工観光課